

(I)

政府は墾田永年私財法を制定し、身分に応じた面積制限や開墾に際して事前に国司の許可を必要とすることなどの条件を設けて墾田の永久私有を認めた。これにより墾田が収公前に耕作放棄されて荒地に戻るという三世一身法の問題が改められたが、貴族・寺院などが大土地経営を進め、初期荘園が成立していった。一方で墾田は田凶・田籍に登録されるとともに租をおさめる輸租田とされ、律令体制下における国家の土地支配が強化された。(200字)

(II)

法然は、南無阿弥陀仏と念仏を唱えることだけが極楽往生の道であるという専修念仏の教えを説いた。日蓮は、法華経を釈迦の正しい教えとし、南無妙法蓮華経の題目を唱えることで救われると説いた。道元は、坐禅こそが仏法であるとしてひたすら坐禅に徹する只管打坐を説いた。これらの教えは、仏教の教えを根本的に見つめ直す中で現れたもので、選びとった一つの道によってのみ救われると説き、広く武士や庶民に救済の門戸を開いた。(200字)

(Ⅲ)

琉球王国は、島津氏の侵攻を受け薩摩藩の支配下に入って以降、薩摩藩を通して幕府との関係を維持した。一方、中国に対しては、明から清に王朝が交替したあとも冊封を受けて朝貢貿易を継続し、独立した王国の状態を保ちつつ幕府と中国との二重の外交体制をとった。幕府へは琉球国王の代替わりごとに謝恩使を、将軍の代替わりごとに慶賀使を派遣し、薩摩藩からは黒砂糖の上納を強制されるとともに、朝貢貿易による利益も収奪された。(200字)

(Ⅳ)

日清戦争後、下関条約により清から日本に割譲された台湾では、台湾総督府が島民の抗日運動を武力鎮圧し、土地調査事業による土地制度の近代化や製糖業の振興など植民地政策を推進した。アジア・太平洋戦争期、台湾では日本語の強制などの皇民化政策と徴兵制の実施など戦争への動員が進められた。日本の敗戦後、中国大陸では国共内戦に勝利した共産党が中華人民共和国を建国する一方、台湾では敗れた国民党が中華民国を存続させた。(200字)